

事業効果の発現状況

- ・ 治山施設の整備、本数調整伐等の保安林整備を計画的に実施することにより、山地災害から集落の保全が進むとともに、森林の公益的機能の維持増進が図られ、県民の安心・安全の向上に寄与した。
- ・ 林道の開設・改良・舗装や間伐等の森林整備を計画的に実施することにより、効率的な木材生産を行う基盤が整備されるとともに、県内の素材生産量（スギ・ヒノキ）は平成 21 年度の 269 千 m³から、平成 26 年度には 315 千 m³に増加した。

定量的指標の達成状況

成果目標	現状値 (H21)	目標値 (H26)	実績値 (H26)	達成率 (%)
山地災害から守られている集落数	—	80 集落	82 集落	103%
県内の間伐材利用率	8%	13%	19.8%	152%

- ・ 成果目標である「山地災害から守られている集落数」及び「県内の間伐材利用率」について、ともに目標値を達成することができた。

今後の方針

平成 27 年度～平成 31 年度を期間とする第Ⅱ期計画に基づき、引き続き、山地災害の復旧・予防対策や林道の整備、間伐等の森林整備を計画的に進めることにより、安全で安心な暮らしの確保と持続可能な循環型社会の創造をめざす。